

分析哲学と弁証法との狭間にある社会主義論理学

——H・ヴェッセル『論理学と哲学』を中心にして——

目次

- I 社会主義の論理学
 - II H・ヴェッセルの論理学
 - III 論理学の捉え返し
 - IV 弁証法的論理との対決
 - (1) ヘーゲルの同一性の論理分析
 - (2) 変化・発展の論理分析
- 補論 弁証法的矛盾と論理的矛盾の記号化の試み
- (1) 述語づけの理論
 - (2) 両矛盾の定式化

嶋
崎
隆

I 社会主義の論理学

私は東独のホルスト・ヴェッセルの『論理学と哲学』⁽¹⁾という著作の紹介・検討を通じて、数学的論理学が唯物論の国においてどのように捉えられ、またこの論理学をツールとした論理分析が哲学的問題、とくに、ヘーゲルらの示した弁証法の問題に対しどのようにアプローチするかを考察したい。本節では、まず、東独を中心とした社会主義論理学の現状および特質について述べたい。そして次節以下で、ヴェッセルの論理学の紹介・検討を試みることにする。全体として私は、社会主義論理学の困難さ、メリット、限界などを描き出したい。

東独の論理学者といえば、G・クラウスの名が日本でも知られていた。⁽²⁾だが彼の死後、ヴェッセルおよび彼のグループが東独論理学の中心的存在と思われる。ちなみに、東独の『ドイツ哲学雑誌』による最近の論理学特集はヴェッセルを中心に組まれている。⁽³⁾そのほか、ライプチヒのカール・マルクス大学にはL・クライザーやW・シュテルツナー⁽⁴⁾がいる。クライザーはチエコスロヴァキアのK・ベルカとともに六〇〇頁以上の分厚い論理学のテキストを出している。⁽⁵⁾さらに、W・ゼーゲトは数学的論理学の著作とともに、唯物弁証法の本も出版している。⁽⁶⁾だが、これは珍しいケースといえよう。F・レーザー/D・シュルツェは創造的思考さえも数学および形式論理学の立場から分析している。⁽⁷⁾論理学史の研究書としては、G・シエンク『論理形式の歴史について』⁽⁸⁾が注目に値する。これは唯物論的立場によって古代ギリシャから中世までの形式論理学の歴史を考察したもので、きわめて本格的なものといえる。

さて、社会主義の論理学研究は資本主義国にはみられない独特の困難を強いられている。それは唯物論的立場からの研究として、いわゆる観念論的な分析哲学(新実証主義)と一線を画し、このブルジョア・イデオロギーを批判し

なくてはならない。だが他方、論理学者たちは、ふつう弁証法とは幸福な関係を結びえない。彼らは唯物論は何とか受け入れるが、あのヘーゲルの弁証法にはどうしてもなじめず、むしろ論理的にいつて弁証法なるものは詭弁的ではないかとすら思うのである。そしてまた全体的に、弁証法的唯物論の発散する強度に政治的なイデオロギーも好まない。こうして社会主義における論理学研究者は、一般に、分析哲学と唯物弁証法との間にあって微妙な立場に立つことになる。彼らはともすると「科学的」な分析哲学に親近感を抱き、反弁証法的になる。

こうした傾向は東独などでもしばしば生じており、それは数学・数学的論理学、サイバネティクスなどの「科学的」なものとの過信につながる。実にクラスウスにもこの種の傾向があり、批判を被ることになる。⁽⁹⁾ こうした事情がまた、弁証法と形式論理の関係に関する問題を解決するうえで一定の困難をひき起こしているといえる。数学的論理学を中心とした形式論理学と、弁証法的論理学ないし弁証法的唯物論のイデオロギーとの相克的関係は、過去においてポール・ラビニスキー・K・アジュケヴィチ、A・タルスキーらを生んだワルシャワ学派の論理学・論理学史的研究は論理実証主義を創始したウィーン学派よりも古い伝統を誇り（第一次大戦直後に成立）、またきわめてアカデミックな研究を行っていた。社会主義国になり、弁証法的唯物論が国是となつて以来、彼ら論理学者とマルクス主義的イデオログとの間で対立・葛藤が続いてきたのである。⁽¹⁰⁾

II H・ヴェッセルの論理学

ヴェッセル教授はベルリンのフンボルト大学のマルクス・レーニン主義哲学部の論理学部門を担当している。クラ

ウス亡きあと、彼が東独の数学的論理学（形式論理学）の中心的存在であろう。ヴェッセルはソ連のA・ジノヴィエフ（モスクワ大学）といままで共同研究をやってきた。彼との共著『論理的言語規則』は大部のものである。⁽¹¹⁾そして彼は最近『論理学』という大きな著作も出している。⁽¹²⁾

なぜいま社会主義の論理学をとりあげるのかに関しては、Iにおいて少し明らかになってきたと思われる。とりわけ私は、彼の『論理学と哲学』を以下において紹介・検討したい。

本書はさしあたっては数学的論理学の解説書といえる。こうした類の本はいままで掃いて捨てるほど出ている。数学的論理学の解説書というとおおむね似たり寄ったりで、また無味乾燥なものが多い。わずかの内容的説明とあとはうんざりするほどの記号の羅列と論理計算の連続……。要するにこれは数学の本と大差はないのである。専門家からすればこのくらいの論理計算は当然と思うであろうが（実際、理工系を志望するにはこれは必要なことであろう）、だが、文科系の者にとっては論理計算の連続はあまり意味があるとは思われない。たとえば、沢田允茂『現代論理学入門』（岩波書店）は論理計算をほとんどさせない、ポピュラーな入門書であるが、これすらも一般的に学生は最後まで読みとおせないようである。この点からすると、本書には無味乾燥な論理計算はほとんどないが、それでも数学的論理学ないし論理分析が何をなしているのかを十分に伝えている。そして解説書といっても本書は通り一遍のものではなく、論理学や哲学にまつわる従来の問題を積極的に解決しようとする点で、よく考えぬかれた、立派な研究書であり、問題提起の書なのである。ヴェッセルは、「本書の目的は論理学と哲学の關係の解明に寄与すること、およびこの關係のいくつかの本質的局面を、一般的に理解される形式で叙述することである」(S. 100)と述べる。実際ヴェッセルは、数学的論理学をツールにして哲学および哲学史の広範囲な問題にアタックする。さて、それではより具体的にどの点で独自性があるのか。

(1) これはさきに述べた社会主義の論理学の困難性に関わる。この不利と思われる事情は、或る意味で実はメリットになりうる。日本での形式論理学や分析哲学の研究は英米系に偏っており、ドイツといえは、ほとんど西独に限られる。私は日本科学哲学会の会員であるが、そこではポーランドの論理学の紹介はあっても、東独のものはない。いうまでもなく、ドイツというところへヘーゲル、マルクスを生んだ国である。この点で、ヴェッセルは分析哲学と弁証法の間にあって一つの境地を開いていると思われる。つまりヴェッセルは、分析哲学の合理的核心を明らかにするとともに、論理学を分析の武器として弁証法に接近戦を挑んだのであって、この点で興味深いものがある。

(2) 数学的論理学の具体的内容でいうと、ヴェッセル（さらに彼のグループのK・ウッティッヒ、H・デリング、さらにソ連のジノヴィエフら）のメリットは数学的論理学を科学的知識の定式化の装置として積極的に豊かに展開したことであり、とくにたとえば、「名辞理論 (Termintheorie)」を重視した点に特徴がある。伝統的論理学が名辞ないし概念を中心とする論理学であったのに対して（その究極が三段論法的名辞結合の理論である）、多くの論者は、数学的論理学は（三段論法的でないという意味での）論理的推理を基盤におくと主張する。それにもかかわらず、ヴェッセルはこの固定観念を敢然と批判するのである（Ⅲ、Ⅳで後述する）。

(3) とくに、『論理学と哲学』は単に論理学という狭い範囲の問題のみでなく、哲学史上の大きな問題をきわめて豊富に取り上げ、分析の俎上にのせている。ヘラクレイトスとバルメニデスとの争い、「無」、「神」、「物自体」、「存在するとは知覚されることである」、運命論（決定論）、偶然主義、カントの提起した四つのアンチノミー——こうした問題をヴェッセルは次々と論理分析にかける。さらにそれだけではない。(1)との関連でいうと、ヴェッセルは弁証法的な問題にまで介入する。ヘーゲル的な弁証法的同一性とは何か、変化や発展はいかに説明されるかといった問題に、彼は分析の矛先を向けるのである。弁証法と接近戦を挑んだヴェッセルがどのような成果を生むのかは、大いに

興味をひくところといえよう。以下、Ⅲでヴェッセルの論理学に対する考察を、さらにⅣで弁証法的性格の問題への彼の批判的展開を、それぞれ紹介・検討したい。『論理学と哲学』では、哲学的問題を分析すると、どうしてもその問題への弁証法的アプローチを検討にかけなくてはならないように叙述されている。

Ⅲ 論理学の捉え返し

まずヴェッセルが数学的論理学を、哲学一般やさらに弁証法との関係のなかでどのように捉えたかを検討し、そのあと論理学諸部門の展開のなかにみられる注目すべき点について述べたい。

周知のように、分析哲学の初発的形態である論理実証主義——これはM・シュリック、O・ノイラート、R・カルナップらの「ウィーン学団」によって一九二〇年代の末に創始された——はすべての科学を公理からの演繹体系として構築しようとしたが（いわゆる「統一科学」の構想）、ヴェッセルは哲学体系を論理学に還元しようとする分析哲学的傾向を批判する⁽¹⁴⁾。だが他方、学問性を主張するいかなる哲学も、それが合理性や体系性を必要とする限り、論理学なしではすまされないという(S. 11)。私はヴェッセルのこうした基本姿勢に共感する。後者の点に関しては、たしかに、論理学を軽視するものはみずからの主張を広く、説得的に展開することはできないというべきであろう。まさに哲学を公教的にするものは論理学——弁証法的論理学を含めて——に他ならない、といえる。

こう考えるヴェッセルにとって、(形式)論理学とは、「名辞、言明および論理的操作記号を特定の局面のもとで探究する科学」(S. 86)と定義される。「論理学の課題」(S. 20)は、自然言語や科学的な専門言語の使用規則を正確化し、体系的に探究し、叙述することである。結局、哲学との関係における論理学の役割は、定義や概念形成および推

理作用における混乱や不明確な点を論理分析によって除去し、さらにこの分析に可能な限りで、哲学を初めとするさまざまな理論的問題を解決していくことである。論理を越える事実の問題に論理学は関係せず、この意味で論理学は「言語使用の規則」(S. 14)の科学とされる。ここでは一見、論理学に慎ましい位置が与えられる。もしこのことがしっかり守られれば、たしかに分析哲学的イデオロギーほどの行き過ぎはあるまい。

名辞理論の強調もまさにこの点に関わる。この意味でデリングは、「論理学は論理的推論に関する科学であるという広められた見解とは別に、同様に、論理学は名辞理論の構築および分析に対する論理的方法に関する科学だということも正当でありえよう」と強調するのである。ここにヴェッセルらの論理学のユニークさの一つがある。

そしてさきの論理学の定義は、同時に弁証法とのややこしい関係をも断ち切る意図をもつ。ヴェッセルはエンゲルスに従い、弁証法を「自然、人間社会および思考の普遍的な運動法則および発展法則に関する科学」と定義し、こう考えれば、論理学と弁証法の両者は対象領域がまったく異なるのであるから、矛盾・対立しないというのである(S. 89)。周知のように、弁証法と形式論理学との関係の問題は一九五〇年代以降、ソ連、東独、日本などで広範囲に議論されたが、いまだ明確な決着をみていない。この難問は、私見によれば、ヴェッセルが数学的論理学の対象反映的側面を否定し、また弁証法に対して論理的資格をもつことを認めないという点で、彼によってもまだ十分に解かれていないといえよう。この両者の関係いかんという問題はより複雑な相貌をもつ。

ヴェッセルは論理学部門の説明に関しては、古典的論理体系(言明論理学、述語論理学)、条件言明、名辞理論、クラスと集積(Anhäufungen)、関係の論理、多種多様な「科学論理学」(以上は『論理学と哲学』の第一章において)、さらに様相論理学(第二章において)などについてその基本的部分を説明する。このなかで注目されるのは、次のようなものである。

⊃ (「ならば」、実質的含意の記号) と区別される意味での ⊥ (論理的帰結関係を示す) の記号の導入 (S. 28)。たとえば、

$$(p \vee q) \wedge \sim p \vdash q \quad (\text{選言記号の規則による})$$

$$(p \supset q) \vdash (\sim q \supset \sim p) \quad (\text{対偶の法則})$$

というように使われる。さらに、

$$p \wedge \sim p \vdash q \quad (\text{論理的に偽なる言明から任意の言明が帰結する})$$

$$q \vdash p \wedge \sim p \quad (\text{論理的に真なる言明が任意の言明から帰結する})$$

という形で示される「実質含意のパラドクス」の問題 (S. 29f.)。

そしてまた、純論理的関係を示す ⊃ (さきの実質的含意) と区別される、条件的言明の記号 (→) の導入。これはたとえば、経験的事実における帰結関係を示すといえよう。だが、ここではさらに、「内的否定」と「外的否定」の区別、名辞理論、最後に様相論理学の構想について少し詳しく検討しよう。

(1) まず、外的否定 (∼) と内的否定 (⊥) の区別について (S. 31f.)。前者は通常の論理学における論理的操作記号のことであり、或る言明の全体を否定するものである。つまり言明 A の否定としての ¬A のことである。これに対し、⊥ は主語と述語の区別を前提にし、述語が主語に帰属することの否定を示す。この点でヴェッセルは、「内的否定がたえずそのつどの論理的操作記号に関連するのに対し、外的否定はただ全体としての言明に関連する」(S. 32) と指摘する。内的否定については、以下の三つのケースが生ずる。

(1) $s \vdash p$ (s は性質 P を所有する)

(2) $s \perp \vdash p$ (s は性質 P を所有しない)

(3) $s^2 \rightarrow P$ (s が性質 P を所有するかしないかは、不定 (unbestimmt) である)

—— $?$ は「不定性 (Unbestimmtheit) の記号」といわれる。

従来の古典的形式論理学では、

$(S \uparrow P) \downarrow \sim (S \uparrow P)$ ($\uparrow \downarrow$ は「相互的帰結」を示す)

$\sim (S \uparrow P) \downarrow (S \uparrow P)$

が成立したが、ここでは(3)の第三の可能性(不定性)が生ずる。つまり

$\sim (S \uparrow P) \downarrow (S \uparrow P) \vee (S^2 \rightarrow P)$

が妥当する。これが「非古典的ケース」(S. 33)といわれる場合である。この両否定の区別はどんな意味をもつか。ヴェッセルはこの点で次の三つの場合を例示する。

(1) 『月は直線的ではない、すなわち非直線的である』は妥当しない」という命題から論理的に(一義的に)「月は直線的である」は生じない。

(2) 『Nは妻を殴ることをやめなかった』は妥当ではない」から、論理的に「Nは妻を殴ることをやめた」は生じない。

(3) 『 π に関する十進法において、Oが一〇個並んで生じない』は妥当ではない」から、「 π に関する」十進法において、Oが一〇個並んで生ずる」は論理的には生じない。

以上の例では、すべて別の場合が可能である。これらの例は興味深い。「内的否定」と「外的否定」の区別はこうして一定の意味をもつと思われるが、よく注意してみると、この三ケースはまったく同じではないと思われる。(1)には、そもそも立体である月に「直線」という性質が検討に値するものとして妥当しないということが含まれる。つま

りカルナップの言に従えば、この命題は文法的には正しいが、構文論的 (syntaktisch) には誤りなのである。⁽¹⁷⁾ (2) に関しては、「Nは妻を殴ることをやめなかった」は妥当ではない」というときの「妥当ではない」は、①かりにNがまったく妻を殴っていないか、②或る時点で妻を殴るのをやめたという場合とでは、「妥当ではない」の意味合いが異なるといえよう。①の場合の「妥当ではない」という意味は、そもそも言葉の使い方が誤っているということを示しているからである。そして、(3)は周知のように、直観主義的論理学の命題であり、彼らはこの命題を吟味するうえで人間の経験の有限性のために(つまり人間は無限に π の計算をやれない)、ここでは排中律が破れるとみなしたのであった。ここで新たな問題が発生してはいるが、それでもこの両否定の区別は興味味である。ヴェッセルはこの内的否定の記号を以後多用する。

(2) 「名辞理論」の展開について (S. 43ff.)。名辞とは「対象を特徴づけ、徴表 (Merkmale) を表現する言葉および言葉のグループである」(S. 19)。たとえば、「ソクラテス」、「机」、「吠える」、「…という事実」が名辞といわれる。アリストテレスに由来する論理学は、すでに述べたように、名辞ないし概念の結合関係を基本テーマとするが(その中心が三段論法論)、この三段論法的呪縛から脱するところに数学的な新論理学が成立したのであった。だから、従来の数学的論理学では、このなりゆきとして名辞理論はほとんど位置を占めない。ところが、ヴェッセルは主張する。

「現代ではしばしば、論理学は一般に論理的推論の科学と捉えられている。そして、名辞理論はまったく論理学から追放されるか、またはトリヴィアルなものともなされている。というのは、名辞理論のすべての問題は古典的量化論理学〔述語論理学〕内で叙述可能とされているからである。」(S. 43)

そこでヴェッセルは、ジノヴィエフらとともに名辞理論の復権をはかるのである。この志向は、彼らが言語の正確

な使用法の分析と体系化をとくに論理学の課題とみなすことと関連するであろう。名辞理論の最重要の問題は諸名辞の意味内包 (Bedeutungseinschluss) の関係である。この点で、名辞論は外延的でなく、明確に内包的である。さて、名辞理論の一番簡単な形は、

$ta \rightarrow tb$ (名辞 a が名辞 b を意味上内包している)

トII「第一のものが第二のものを意味的に内包している」という意味の二項述語

である。このさい、 ta を「日本犬」、 tb を「犬」と置けば、妥当な推理となる。このとき、いうまでもなく、伝統的論理学の「種概念」が ta に、「類概念」が tb に妥当する。そして当然、このとき

$(ta \rightarrow tb) \wedge \sim (tb \rightarrow ta)$

が妥当する。また「意味上の同等性」は

$(ta \leftrightarrow tb) \equiv \text{Def} (ta \rightarrow tb) \wedge (tb \rightarrow ta)$

と定義される。こうして、注目すべきことに、数学的論理学はより一段と伝統的論理学の内容を正確に捉えたのである。名辞理論はまた、定義の問題にも有効である (S. 168 ff.)。ここで詳論できないが、ヴェッセルは定義の種類 (内包的、外延的など)、アリストテレス的定義 (最近類 + 種差)、「名辞の分析」、「名辞の解明 (Explication)」などにも言及する。

(3) 最後に様相論理学について紹介しよう。『論理学と哲学』では、「様相」はきわめて幅広く用いられる。ヴェッセルのいう様相を簡潔に分類する (S. 168 ff.)。

(1) 狭義の様相 (＝真理の様相)

「可能的」、「必然的」、「不可能的」、「偶然的」、「現実的」など

①論理的性質のもの（「論理的に可能」など）

②事実的性質のもの（「事実的に可能」など）

(2) 広義の様相

①認識論的様相

(イ) 理論的様相

「証明しうる」、「証明しえない」、「反駁しうる」、「決定できる」、「不定である」など

(ロ) 経験的様相

「検証できる」、「検証できない」、「反証できる」、「反証できない」、「吟味できる」など

②義務的様相

「命令されている」、「禁じられている」、「許されている」など

③価値論的様相

「よい」、「悪い」、「よりよい」、「等価である」など

④時間的様相

「つねに」、「しばしば」、「より早い」、「より遅い」、「同時である」など

以上の項目に関しては、ヴェッセルは基本的説明にとどまっているが、さらに興味深いのは、彼が論理分析によって古来からの「運命論」（決定論）、「偶然論」、「反運命論」を論駁していることである（この点は省略する）。

このようにして、『論理学と哲学』はきわめて多様な論理学的装置を利用しており、従来のテキストと著しく違っている。このことはまた、ヴェッセルが世界の論理学者の研究成果を貪欲にとりこんだことも意味している。そしてたしかに、このように豊富化された論理学的ツールをもたなければ、科学的な理論も十分に構築できないであろう。

IV 弁証法的論理との対決

Iで述べたように、社会主義の形式論理学者であるヴェッセルは、ヘーゲルやマルクス、エンゲルスに由来する弁証法をつねに意識し、それとの対決関係にはいらざるをえない。そして、哲学的・哲学史の問題は、弁証法をどのように評価するかという問題を抜いては考えられない。弁証法への評価の成功・不成功がヴェッセルの論理分析の有効性を最終的に確定するであろう。ここでヴェッセルは弁証法との接近戦を挑むのである。弁証法との対置はおもにも『論理学と哲学』の第三章で行われる。弁証法批判は同一性および変化・発展の分析を中心に行っているので、以下の二つのテーマを検討する。

(1) ヘーゲルの同一性の論理分析

ヴェッセルはまず、人間の倫理的ふるまいに関するM・シュティルナーの言を引く(§6)。「私が自分のなかに人間をみ、しかも人間以外の何ものをもみないように、そのように私は君のなかに人間しかみないとするならば、私は自分を配慮するように君を配慮する。というのは、我々は二人とも以下の数学的命題を思い浮かべるから。A || CかつB || C、ゆえに、A || B、すなわち、私は人間以外の何ものでもなく、君も人間以外の何ものでもない。ゆえに、私と君とは同一である…」。

ここでは、シュティルナーが厳密に何をいったかはあまり問題ではない。むしろこうした主張はヘーゲル的な弁証法的人間観だとみなせよう。ヴェッセルはまずこの推論は誤りだと批判する。というのは、「ヨハン・カスパーは動物である」と「ロバは動物である」から、「カスパーはロバである」は論理的に帰結しないからである(ちなみに、

「ヨハン・カスパー」はシュティルナーの本名である。ヴェッセルは、「同一性」はそもそも、「 a と b は同一である」というように二項述語として使うべきであると主張し、さらに、同一性を名辞の同一性と考える。そこでは

$$(a \equiv b) \equiv (\forall P)(P(a) \equiv P(b))$$

が成立する。ここで注意すべきは、ヴェッセル自身が「N・Nを殺した人間」と「K・Kなる人物」の同一性を例示したように(S. 100)、彼はあくまでもAと特徴づけられ、さらにBと規定される個体(人間)の同定化を問題にすることである。

すでにここに論点の、または発想上のズレが生じている。シュティルナー(↓ヘーゲル)がいたいのは、個々の人間の間にある或る種の共通の普遍性(人間性、人類的普遍性)であろう。たしかにシュティルナーが不正確な推理をもち出したのはまずかった。この点ではヴェッセルのいうとおりであろう。だが、問題は当然ここでは終わらない。ヴェッセルの念頭におく同一性は、AとBという二つの特徴をもった一つの(同じ)対象が存在するというものである。定式化すると、

$$\exists (x)(A(x) \wedge B(x))$$

となる。これに対し、ヘーゲルらの同一性は諸個物を貫く何らかの普遍性なのである。

ヴェッセルはさらに、ヘーゲルの同一性への批判を検討する。細かく検討する余地はないが、彼がヘーゲルの第三の誤りとして出す論点は興味深い(S. 104)。ヘーゲルのいう同一性と区別の概念(名辞)は二項述語として正しく、一義的に確定されていず、或るときは一項述語的に(x は同一的である)、他のときは同一性を主語名辞として(同一性は〇〇である)展開される。この点にヘーゲルの論理の詭弁的性格があるという。なるほど、たしかにヘーゲルの思弁的論理はより明瞭に分析・整理されるべきであろう。そうすれば、無用な混乱を防ぎ、より多くの人々を説得で

きるであろう。哲学に対しては一般に、思想的側面とともに、論理的側面からもアプローチする必要がある。ヘーゲルばりの神秘的な論理展開は、現代では許されるべきものではない。だが、ここでさらに問題になるのは、その奥にあるもの、つまりヴェッセルとヘーゲルの両者の根本的発想の差異なのである。

いまここで弁証法とは何かを説く余地はない。だが、ヘーゲルのいう同一性とはきわめて包括的な性格のものであり、彼が「具体的普遍」と称するものに等しい。ヘーゲルは「同一性」でもって、事物に内在し、そこに貫く客観的普遍性、合法則性を意味し、それはむしろ、現実の諸現象や諸個体をこの普遍的な力で支え、産出すらもするものを指示する。それは人間でいえば、目的意識をともなった労働によって自己を対象化し、そこで初めて自己実現をはかるという意味での人間のもつ普遍的な性質（本質）のことである。ヴェッセルは唯名論的な唯物論ともいうべき立場からヘーゲルを批判する。たしかに、ヘーゲルの観念論的な神秘主義への批判として彼の主張は妥当するが、ヴェッセルの根本発想は弁証法を理解できない仕組みになっているようだ。

ここで同一性についての議論を整理しておこう。私見によれば、弁証法的同一性には二種ある。

(1) 事物の自己同一性。事物が一個の主体として、自己保持をしていること。生物がホメオスタシス（恒常性）の状態を保持したり、人格が同一性をもつことがその例である。

(2) あい異なる諸事物の間に存在し、それらに貫くという意味での同一性。諸個物、諸側面を総体的システムのもととして支持し、産出するもののもつ普遍性。いわゆる法則的普遍性。たとえば、引力の法則はそうした普遍性をもつ。さらに、A、B、Cという人々の間に文化的・社会的に形成されてきた人間性、人類的普遍性が貫くという場合。これがヴェッセルの問題としたケースであり、このさい、この普遍的なものが歴史的・時間的に一定の限界をもっているもかまわれない。

ヴェッセルらの考える形式的または悟性的同一性にも二種ある。

(1) 個体の同定化という意味での同一性。これがヴェッセルの問題にしたもの。ジキル博士とハイド氏がいかにして同一なのかという場合がそれである。

(2) 抽象的普遍性ないし共通の普遍性。事物 A、B、C などが共通してもっている性質のこと。たとえば、人間の血液と郵便ポストと日の丸の旗の中心部とは、それぞれ「赤い」という共通の性質がある。また、人間はすべて二足歩行という共通性をもつ。

形式的同一性も認識の前提として不可欠である。そして明らかのように、形式的同一性の(1)は弁証法的同一性(1)の、形式的同一性の(2)は弁証法的同一性の(2)の、それぞれ現象形態なのである。或る人物がいかにしてジキルとハイドへと人格的な分裂を生ずるのかを追究していけば、おのずから人格一般の同一性と分化という弁証法の問題に到達せざるをえないし、「二足歩行」がなぜ、いかにして人類の知的発達に不可欠であるのかという問題もまた、弁証法的認識へと導くであろう。⁽¹⁹⁾

(2) 変化・発展の論理分析

ヴェッセルは変化、発展というもつとも弁証法的な対象にまで論理分析の手を伸ばす。このときにも、彼は明確にヘーゲルを意識している。変化の論理については、まず次のように定義をする (S. 117)。

X、Y —— 経験的言明。

↓ —— 「……という状態」という論理的操作記号

↓X —— 或る時点における経験の対象 a の状態

↓Y —— 他の時点における経験の対象 a の状態

$\downarrow X \downarrow \downarrow Y$ — $\downarrow X$ という状態が $\downarrow Y$ という状態に変化した (変化の規定)

$\uparrow (\downarrow X \downarrow \downarrow Y)$ — 「変化」を主語名辞にする操作

こうすれば、まず以下のように、変化の特殊なケースを正確かつ一義的に定式化できる。

経験的対象 a の発生 — $\uparrow (\uparrow \uparrow E(a) \Downarrow \uparrow E(a))$

経験的対象 a の消滅 — $\uparrow (\uparrow E(a) \Downarrow \uparrow E(a))$ (以上、個物の変化)

$\downarrow X$ の発生 — $\uparrow (\uparrow \sim X \downarrow \downarrow X)$

$\downarrow X$ の消滅 — $\uparrow (\uparrow X \downarrow \downarrow \sim X)$ (以上、状態の変化)

徴表 P の喪失 — $\uparrow (\uparrow P(a) \Downarrow \uparrow P(a))$

徴表 P の獲得 — $\uparrow (\uparrow \uparrow P(a) \Downarrow \uparrow P(a))$ (以上、徴表の変化)

このように単純から複雑へと一歩一歩論理の飛躍と曖昧さなしに展開することは必要なことであろう。記号的表現はそのときの有効な道具となる。そしてヴェッセルは、いよいよヘーゲルの運動矛盾論への批判にとりかかる。

ヘーゲル的な「変化のパラドクス」(変化する物体はある性質 P をもつとともにそれをもたない) (S. 118) は誤りである。それは $\sim P(a) \wedge \sim \uparrow P(a)$ という形式の移行状態の記述から、 $\sim \uparrow P(a) \wedge \uparrow P(a)$ という妥当しな推理規則にしたがって、 $\sim P(a) \wedge P(a)$ を推理したからである。「変化のパラドクス」は以下のように正確に定式化できる。

——「 a から a' へと変化したときに、 $P(a') \wedge P(a)$ が妥当するような一つの性質 Q が存在し、そして $\Phi(a') \wedge \uparrow Q(a')$ または「 $Q(a') \wedge \Phi(a')$ 」が妥当するような一つの性質 Q が存在する。」(S. 118) この a' 、 P は a と a' の共通の性質であり、 Q はいずれかにもみ帰属する性質を示しているといえよう。ヘーゲルが「定在する矛盾」と名づけたこの問題には、実に多くの論争があり、賛否両論が激しく対立している。ヴェッセルのこうした主張は否定側からの独自の

ものといえる。ここではこれ以上述べられないが、この再定式化が変化や運動そのものの論理を——その結果ないし現象をでなく——把握しているかという問題がある。

「発展」についてもヴェッセルはユニークな定式化を行う (S. 119)。詳細は省くが、まず彼は、発展の分析の前段として、「 a が b と産出の関係にある」($\Pi(a, b)$) を定義する (S. 121)。

$$\Pi(a, b) \text{---} \text{---} (\exists a^1) \dots (\exists a^n) (\Pi(a, a^1) \wedge \Pi(a^1, a^2) \wedge \dots$$

このさい、 $a, b, a^1, a^2, \dots, a^n$ は個体定項を示す。 $\Pi(a, b)$ は「 a は b を産出する」と読まれる。そしてさらに、徴表 P を発展基準として選んだ場合、次のような「発展」の三形態が記号化される (S. 124)。

- (1) $R^{1P}(a) \text{---} \text{---} \text{---} (a^1 \not\rightarrow a^2) \ \& \ (a^1 <_P a^2)$
- (2) $R^{2P}(a) \text{---} \text{---} \text{---} (a^1 \not\rightarrow a^2) \ \& \ (a_1 >_P a_2)$
- (3) $R^{3P}(a) \text{---} \text{---} \text{---} (a^1 \not\rightarrow a^2) \ \& \ (a^1 =_P a^2)$

このさい、 $\&$ は「そしてそれ故に」を示す。 $R^{1P}(a)$ は「前進 (Progress)」という述語を示す。(1) は、前進の定義は「時間間隔 $\langle t_1, t_2 \rangle$ において、徴表 P に関して、個体 a の前進が生じた」と読まれる。(2) の $R^{2P}(a)$ は「後退 (Regression)」を、(3) の $R^{3P}(a)$ は「停滞 (Stagnation)」をそれぞれ示す。ヴェッセルはその他にも、発展に関していくつかの記号的定式化を試みている。

変化、発展についてのヴェッセルの分析はきわめてユニークであるといえる。数学的論理が運動、変化、発展などの現象に関わらないというのは、まったくの偏見である。形式的論理は定式化が可能である限り、どんな事柄にも——弁証法的なテーマにも——適応可能である。ヴェッセルがこうした分析を試みたことは、I で述べたように、彼が弁証法的唯物論を国是とする社会主義のなかで数学的論理学や言語分析の研究を専門としてきたことに強く由来す

るといえよう。まさにヴェッセルは弁証法に対し、接近戦を挑んだのであった。⁽²⁰⁾

さて日本においても、たとえば沢田允茂氏は、ほぼ同様の傾向でもって形式論理以外の立場を批判する。氏は「変化」の把握に関して、 A の時点で A であったものが B の時点で B になるということは、

(2) (Aur1 2 Bets)

という風に表記されるという。そして反問を想定して以下のように主張する。

「これにたいする最後の攻撃は、そのように変化を時間の点に分割して捕えるのは、変化をほんとうに、内面的に捕えたのではない、というベルグソンの直観主義の反対であろう。しかしこの場合にも、変化をほんとうに捕えるとか、変化を変化そのものとして捕える、とか内面的に捕える、ということが一体何をいおうとしているのかを反対に問題にすることができる。私たちは天体の運動を、その瞬間瞬間の位置と状態の記述を通じて正確に予測し、月へロケットを命中させることもできる。このようなことが天体の運動をほんとうに捕えてないとすれば、一体どのように捕えたことがほんとうに捕えたことになるのだろうか。」⁽²¹⁾

続いて沢田氏は弁証法にも批判を加えるが、それでは、変化、発展に関するヴェッセル、沢田氏の定式化や批判をどのように受けとめたらよいか。

その点では、変化、発展は二様に捉えられるといえよう。

- (1) 現象の記述や認識成果の正確な記号(言語)表現としての形式論理的な(悟性的な)認識。
- (2) 自己原因的な本質の把握としての弁証法的な認識。

(1)に関連して、ヴェッセル、沢田氏の定式化は有意味なものである。それは変化、発展という比較的曖昧なものを明瞭に記述した。この記述に関する限り、誰も異論をはさめないであろう。だが問題は、この表現が事物の本質を捉

えたと僭称するときを生ずる。⁽²⁾このときに論理分析およびその道具としての形式論理学は、反弁証法的なイデオロギーとなり、いわゆる分析哲学と本質的に同じものになる。沢田氏の疑問に対しては、(2)のレベルの認識を妥当な形で提出することで答えられよう。(2)についてはここで詳論できないが、まさにこのときに対立物の統一、対立物の相互転化の矛盾の論理や自己運動、本質／現象、可能性／現実性などの弁証法的カテゴリーが使用されるのである。ここで重要なことは、弁証法的思考法と形式論理的思考法とが水と油のようにまったく対立していること——非両立という意味で背反しているわけではないが——を強く自覚することであろう。

哲学の研究者でも大体においてどちらかの思考法に偏っており、両方に強いという人はほとんどいない。したがって、当然にも、数学的ないし形式論理的に思考する人は、弁証法的な発想法を理解できず、かえってけしからんものと思うし、逆に、弁証法的思考法に慣れている人は、数学的・形式論理的思考法を軽蔑し、概念および論理展開の曖昧さに鈍感になったり、さらに、知らず知らずのうちにイデオロギー過剰の状態に陥るのである。

個人的なことになるが、私は大学院生の頃、毎日論理計算をやっていたことがあった。こうして数学的論理学の思考法に慣れたとき、私はふとヘーゲルの展開した弁証法的論理が実は大きな詭弁ではないかという妙な思いに囚われたものである。当時の私にとって、あのヘーゲルの論理があまりにも曖昧模糊としていて、リアリティを失ったかにもえた。だが、ヘーゲルの研究にもどったとき、この妙な錯覚は急速に消失していった。それでも、ヘーゲルなどの弁証法を外から(たとえば、形式論理から)もみるということは、思考の柔軟性を保つうえで必要なことであろう。いづれにせよ、弁証法と形式論理的思考とは水と油のようなものであり、けっして背反はしないが、発想上、まったくの対立物なのである。

ヴェッセルらの社会主義の論理学は、分析哲学的イデオロギーと弁証法的イデオロギーとの狭間にあるために、一

定の困難を抱えているが、かえってヴェッセルはその不利な点をメリットとして生かしており、欧米の（資本主義国の）論理学や分析哲学からの研究に対して独自性をもっている。私はこのことの解明を意図したのであり、また、ヴェッセルの同一性や変化、発展についてのユニークな分析から、かえって論理分析の限界が明らかになったといえる。私は弁証法を基盤にして数学ないし数学的論理学の思考法を位置づけたいと思っているが、コンピュータを中心とする現代科学の発展は、サイバネティクス、システム論、記号論、情報論、AI論などとともに、弁証法および哲学に次々と問題をつきつけている（たとえば、フッジー論理の出現がそれである）。そしてこの科学・技術の発展の基礎にあるのが数学・数学的論理学であるのだから（もちろんこれ自身も発展する）、弁証法と数学・数学的論理学は或る意味で持続的なライバルとなるといえよう。

- (1) Horst Wessel, *Logik und Philosophie*, Berlin, 1976. 以下、引用文の頁数は本文中に記す。
- (2) G. クラウス『記号論理学』上・下（門上秀敏訳）、青木書店、一九六〇—六一年を参照。
- (3) *Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, Heft 12/1980. を参照。von J. Dolling/B. Rothe, *Materialistische Dialektik und Logik*, in: *DZfPh*, Heft 1/1976. の紹介を参照。
- (4) W. Steilner, *Epistemische Logik. Zur logischen Analyse von Akzeptationsformen*, Berlin, 1984. を参照。
- (5) L. Kreiser/K. Berka, *Logik-Texte. Kommentierte Auswahl zur Geschichte der Logik*, Berlin, 1983. 私はこのクライザーの講義を聞いたことがあるが、毎回プリントなしで黒板一杯に論理計算をくり広げるのには閉口した。理屈には強いはずのドイツの学生も論理計算は必ずしも得意とするところではないうで、おしゃべりやため息をつく姿もみられた。
- (6) W. Segeth, *Elementare Logik*, Berlin, 1973; Derselbe, *Materialistische Dialektik als Methode*, Berlin, 1977.
- (7) F. Loeser/D. Schulte, *Erkenntnistheoretische Fragen einer Kreativitätslogik*, Berlin, 1976.
- (8) G. Schonk, *Geschichte der logischen Form*, Erster Band, Berlin, 1973.
- (9) Akademie für Gesellschaftswissenschaften beim Zentralkomitee der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands

(Hrsg.), *Zur Geschichte der marxistisch-leninistischen Philosophie in der DDR*, Berlin, 1979, S. 287 f. を参照。

(10) 内田氏はスコリモフスキーらによりつづつ「ブジケヴィチたちのポーランドの論理学派を、巨大なマルクス主義のイデオロギーに立ち向かう小さな哲学として描き出す。内田種臣「小さな哲学とイデオロギー」、『現代の眼』現代評論社、一九七七年三月号を参照。なお、ポーランドのクラクフ・ヤギェウォ大学社会学研究所客員研究員の石塚省二氏の談によれば、この争いは現在、論理学派側に有利に展開されてゐることである。

(11) A. Sinowjew/H. Wessel, *Logische Sprachregeln*, Berlin, 1975. なおシノヴィエフは、一九七八年に対し批判を理由に国外退去を命ぜられ、現在、西独のヴュルツェン大学の客員教授をしてゐる。A. Sinowjew, *Die Diktatur der Logik*, Piper, München/Zürich, 1985. を参照。さらに、さきに紹介をしたレーザーも一九八三年にアメリカ合衆国に亡命をしてゐる。F. Looser, *Die ungläubwüridige Gesellschaft*, Köln, 1984. を参照。両者ともに社会主義の形式論理学者であり、ここに彼らの苦悩と矛盾を看取できなうであらうか。

(12) H. Wessel, *Logik*, Berlin, 1984. 40, 41, 42, Wessel (Hrsg.), *Logik und empirische Wissenschaften*. Beiträge deutscher und sowjetischer Philosophen und Logiker, Berlin, 1977. を参照。もう少しヴェッセルにつづつ紹介して置きたう。彼は一九三六年ヴェンバートル・エーレンブーフェルトの生まれ。クラウスおよびK・シムレーターに論理学を学ばう。Der Direktor der Sektion Marxistisch-leninistische Philosophie. Humboldt-Universität (Hrsg.), *Terminus-Existenz-Modalitäten*, Berlin, 1986. はヴェッセルの五〇歳の誕生日を記念して、おもに彼に師事した研究者によつて書かれてゐる。この本の最後に、K.-H. Kramptz/K. Wuttich によるヴェッセルの業績目録があげられてゐる(S. 110-20)。私は一九八五年、ライプツヒ滞在のあり、ヴェッセルをベルリンの自宅に訪ねたことがある。数学的論理学の専門家という、頭の回転のよい、いかにも切れそうな人物を想像したが、意外にも彼はむしろ訥弁であり、少しもたまたした印象すら与えた。彼は形式論理学者でありながらも、哲学的問題を粘りつよく解く姿勢をもっているといえよう。私はそこで、『論理学と哲学』のなかの問題点のいくつかを解決することができた。

(13) ヴェッセルの近著『論理学』は論理学体系としてはより本格的なものであるが、哲学・哲学史的諸問題との関連ではそれ

ほど展開されていない。

- (14) 東独側からの論理実証主義への批判として、F・フィードラー『自然科学と社会科学の統一』(岩崎允胤訳)大月書店、一九七三年、の第二篇「新実証主義的な統一科学」理論を参照。日本のものでは、秋間実『現代科学と唯物論』新日本出版社、一九七一年、の二「分析哲学批判」などがあるが、現時点からいえばここでの批判は古くなっているといえよう。同氏のものとしてさらに、『科学論の世界』大月書店、一九七四年を参照。
- (15) J. Dölling, *Logik und Terminologien*, in: *DZfPh*, Heft. 12/1980, S. 1453.
- (16) *MENT* 20, S. 131 ff. 村田陽一／寺沢恒信訳『反ブエーリンズ論』(1) 大月書店・国民文庫、一九六三年、二二八頁。
- (17) R. Carnap, *Überwindung der Metaphysik durch logische Analyse der Sprache*, in: H. Schleicher (Hrsg.), *Logischer Empirismus der Wiener Kreis*, München, 1975, S. 157 ff. を参照。
- (18) ヘーゲルの同一性や区別、矛盾と、いったカテゴリーへの批判的分析として、市井三郎『哲学的分析』岩波書店、一九六八年の第二部第二章が詳しい。だが、その批判の根本発想は依然として形式論理の枠内に収まっているといえよう。
- (19) 念のため、ヘーゲル自身の言葉を記しておこう。——「外的な感覚的運動それ自身が矛盾の直接的定在である。或るものが運動するのはただ、それがこのいまの瞬間にここにおいて、他のいまの瞬間にはそこにはないというためではなくて、同一のいまの瞬間にここにあるとともに、ここに存在しないことによるのであり、また一定のここにおいて同時にあるとともに、ないことによるのである。」(Hegel, *Wissenschaft der Logik* II, Suhrkamp, S. 76. 武市健人訳『改訳・大論理学』中巻、岩波書店、一九六七年、七九頁) 正確にいえば、ここでは事物の性質の変化でなく、位置の移動が問題となっている。
- (20) 上記のヴェネッセル『論理学』での変化・発展に関する分析は、以上のものとほとんどまったく同じで、変わっていない。
- (21) 沢田允茂『現代論理学入門』岩波書店、一九六三年、一九八頁。
- (22) この点で私は、P. Ruben, *Dialektik und Ansatz der Philosophie*, Köln, 1978, S. 60 ff. に賛成する。ルーベンには、事物の運動や過程を数学ないし数学的論理学で十分に捉えられるし、さらにこうして、ヘーゲルらの運動矛盾論をも同時に正確に表現できるとする。R・ティールやG・クラウスに反対するのである。彼によれば、数学・数学的論理学は運動を「抽象的連

関」においてのみ捉えるのであり、それに対し弁証法は、運動を「具体的連関」において捉える。たとえば、位置の変化を「抽象的連関」において捉えるとは、それを、運動において生じた時間点の集合と空間点の集合の一意的写像により示すことである。たしかにここでは、運動する物体の状態は任意の時間点 t と空間点 s により記述される。だが、こうした集合論的表現は、ルーベンによれば、運動を単に可能性のレベルで扱っているにすぎないのである。

補論 弁証法的矛盾と論理的矛盾の記号化の試み

いわゆる弁証法的矛盾は形式論理学のいう論理的矛盾と同じなのかどうか、さらに、弁証法的矛盾は形式論理学の(論理矛盾を禁ずる)無矛盾律といかなる関係に立つのか、という問題が従来から議論されてきた。

いうまでもなく、「論理的矛盾」は或ることを肯定するとともに、同時に否定する状態であり、もしこのことが容認されれば、論理的な整合性・首尾一貫性を欠くことになり、合理的で一義的な主張が成立しなくなる。ところが、ヘーゲル自身の形式論理や(無)矛盾律への激しい攻撃もあって、弁証法的矛盾が矛盾律を侵すとも考えられてきた。この問題はいまだ決着がつかず、弁証法を肯定する側にとっても、依然として難問として残っている。

(1) 述語づけの理論

東独のP・ルーベンは弁証法を肯定する側から、「述語づけ理論と矛盾問題」という論文でこの難問にアプローチした。彼は両矛盾(弁証法的矛盾と論理的矛盾)を記号的に表現することによって、両者の区別を主張する。注目すべきことに彼は、彼の主張の核心に、本論で検討した「論理的不定性」の概念を採用するのである。ルーベンの目標は、述語づけの理論——それは同時に命題形成の理論ともなる——を記号的に展開するなかで、弁証法的矛盾と論理

的矛盾を定式化し、両者の区別を説明することにある。

「矛盾における対立物の不可分性に関する弁証法的テーゼは、命題の意味統一における主語と述語の現実的不可分性のなかに、その最初の基礎的な方法的表現をもつ。」(S. 125) —— こうしてルーベン は、主語と述語の関連の問題として弁証法的矛盾の問題を考察しようとする。彼はこの論文で述語づけない命題形成に関してさまざまに展開しているが、ここでは弁証法的矛盾と論理的矛盾の問題に直接に関わる限りで紹介したい。

ルーベン はまず、以下の四つの述語づけの形態を示す (S. 129)。

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 肯定 (Affirmation) S/P または S/eP | (S は P である) |
| (2) 否定 (Negation) $S/\neg P$ または $S/\neg eP$ | (S は $\neg P$ である) |
| (3) 対立肯定 (Gegenaffirmation) S/P または S/eP | (S は非 P である) |
| (4) 対立否定 (Gegennegation) $S/\neg P$ または $S/\neg eP$ | (S は非 $\neg P$ である) |
- (1) および (2) は通常の肯定判断と否定判断である。(3) の「対立肯定」は、「美しい (schön)」、「有色である (farbig)」などの述語内容に対立的な「醜い (häßlich)」、「(nicht-)schön」、「無色である (farblos)」、「(nicht-)farbig」などの述語である。いうまでもなく、「対立否定」は (3) の否定である。(4) の例として、Lisa ist nicht un schön. (リーザは不美人ではない) があげられる。「対立肯定」と「対立否定」の概念は F・ソマーズ「フレーゲのドグマについて」から与えられたという。
- そしてルーベンによれば、「矛盾は一つの主語に二つの対立した述語が帰属する点にある」(S.138) が、このときこの対立に肯定的な場合と否定的な場合の二つがある。

(1) $S/eP \& \neg eP$ (否定的パラドクス)

(2) $S/e(p \& \bar{p})$ (肯定的パラドクス)

以後利用されるのは「肯定的パラドクス」であるが、この両概念については詳しい説明はない。思うに、二律背反的なパラドクスでは、それを承認したくないが、否定なくパラドクスに陥ってしまう状態(否定的パラドクス)と、パラドクスを積極的に認める状態(肯定的パラドクス)とがあるということをおうとしたのであろう。

それから、ジノヴィエフの「内的否定(┐)」の記号(本文のⅢを参照)が導入され、「否定判断」が定義される(S. 139)。

$\neg S/P =_d S/\neg P$

(┐は「…とすることは真である」、「…は妥当である」を示す)

このとき、以下の式が成立する。

$1/S/e p \Rightarrow \neg S/e \bar{p}$

$1/S/e \bar{p} \Rightarrow \neg S/e p$ (⇔は論理的帰結の記号)

この論理的表現は、フィヒテ以来のドイツ観念論における「措定作用(Das Setzen)」と名づけられたものにあたるという。

(2) 両矛盾の定式化

これからいよいよ両矛盾の定式化にはいる。

ルーベンは以下の論理式を「論理的矛盾の排斥の名辞」(S. 140)であるという。

$1/S/P \rightarrow \neg S/\bar{P}$

「らうかえれば Lisa/ist schön. の妥当性から Lisa/ist nicht schön. の妥当性が帰結する」という想定は、以下の

判断——論理的矛盾 $\neg S/P \wedge \neg S/P$ は W [真] の値を充足することができな^い、したがって非等値性 $\neg S/P \wedge \neg S/P \neq W$ が妥当する——と同義である。この主張はまた、『排斥された論理的矛盾の命題』『矛盾律』と呼ばれる。(S. 140) 「リーザは美しい」、そして同時に「リーザは美しくない」といえば、論理的に矛盾する。このことは、「リーザは美しい」からは必ず「リーザは美しくない」の否定が帰結することを意味する。これが矛盾律の意味とされる。ルーベンはこの「論理的矛盾の排斥」に関して、「論理的矛盾それ自身は何ら表現ではなく、単なる名辞である」という。これはちょうどバリのメートル原器のようなもので、メートル原器それ自身は長さの単位であって、実際に何かについでの長さを表現しているのではない。

ここで論理的矛盾 (WdL) が定式化される。

$$\neg S/e (p \& \bar{p}) \in WdL = \neg S/e \neg S/e (p \& \bar{p}) \leftrightarrow \neg S/e p \wedge \neg S/e \bar{p}$$

「こうして肯定的パラドクスは肯定的判断としては、それが $\neg S/e p \wedge \neg S/e \bar{p}$ という名辞と論理的に同値であるとき、そのときに限って論理的な矛盾 (WdL) を表示する。」(S. 141)

次に「弁証法的矛盾 (WdD)」の定式化について。

ルーベンはここで A・ジノヴィエフ『複合論理学』における「論理的不定 (logische Unbestimmtheit)」の概念を採用する(本文の III を参照)。

$$\neg S/e p \wedge \neg S/e \bar{p}$$

「論理的不定」によれば、「人は *Lisa/ist nicht schön* の妥当性から、なおけ^いとして、*Lisa/ist schön* の妥当性を帰結できない。」(S. 141) つまり、リーザが美人でも不美人でもないという可能性が残る。

こうして、弁証法的矛盾は次のように定式化される。

$$S/e(p \& \bar{p}) \ e \ Wad =_{af} S/e(p \& \bar{p}) \Leftrightarrow \neg S/e \ p \wedge \neg S/e \ \bar{p}$$

「肯定的なパラドクスは判断形成において、肯定的なパラドクスについての肯定的判断が論理的不定性の名辞と同値であるとき、そのときに限って弁証法的矛盾を表示する。いい換えれば、弁証法的矛盾は論理的には不定性として現れる！」(S. 142) ここでポイントは(さしあたり肯定的パラドクスとして表現される)弁証法的矛盾が $S/e \ \bar{p}$ でもなく、 $S/e \ p$ でもない形で、つまりいずれにも一義的に規定されない形で「論理的不定性」として解釈されていること、つまり弁証法的矛盾が排中律を否定することである——このことは明らかであろう。そしてこのさい、以下の「矛盾定理」も成立する。

$$\neg S/e \ p \wedge \neg S/e \ \bar{p} \Rightarrow \neg (S/e \ p \wedge S/e \ \bar{p}).$$

ルーベンによれば、「論理的不定性」としての弁証法的矛盾は、以上の定式から、論理的矛盾の排斥・否定を帰結し、さらに、この弁証法的矛盾の成立は論理的矛盾の排斥の十分条件になるといふ。「したがって、弁証法的矛盾を論理的矛盾との区別のなかで論理的に捉えようとするものは、論理的不定性の実在を承認しなければならない。」(S. 142)——ルーベンのこの結論をいかに評価したらよいか。

一般に弁証法は、「あれかこれか (Entweder-Oder)」の形式論理に対抗し、「あれもこれも (SowohlAls)」の論理を主張するといわれる。ルーベンはこのことの正確な理解を意図したとみられる。彼の定式化の、とくに弁証法的矛盾の定式化のメリットは、それが論理的矛盾と明確に区別されること、弁証法的矛盾の成立が同時に論理的矛盾排斥の条件になること、弁証法的矛盾が排中律を否定するが、無矛盾律を守ること——以上のことを正確に表現したことである。そしてこのことは、ほかならぬ「論理的不定性」の概念によって可能になったのである。私見によれば、弁証法的矛盾もそれが何らかの合理的概念として成立するとすれば、そこに至る過程は別として、結果として矛盾律を

守っているのである。もしそうでなければ、弁証法的論理は非論理とならざるをえない(ただし付言すれば、弁証法的論理が矛盾律を守るといふことだけを主張しても、この問題が解決しない点にむずかしさがある)。

他方からすれば、ルーベンの定式化が弁証法的矛盾の全体の認識を提出したとはとてもいえないことも、明らかである。ここにまた、数学的論理学の記号的定式化のもつ「地平の狭あい性」⁽²⁾がある。それは、弁証法的矛盾が或る意味で「論理的不定性」の性格をもつことを、鋭く、しかも反駁しがたい形で指摘したのであって、このことだけで弁証法的矛盾は論じつくせない。ルーベンの試みは、弁証法的矛盾の本質はなにか、弁証法的矛盾はいかにして獲得されるのか、さらに弁証法的矛盾と論理的矛盾の関係についてすら、全面的に明らかにするものではない。

別のことをいえば、弁証法的矛盾がいかなる意味でも排中律を破るということもいえないであろう。たとえば、「位置移動では、物体はここにあるとともにここにはない」(Aと表記する)ということが弁証法的矛盾だとする。もし「Aではない」という主張をする者があるとすれば、Aと非Aのいずれが正しいのかと問われうる。このとき、Aと非Aとの間に「論理的不定性」はあり得ず、Aが正しいと答えられなければならない。つまり弁証法はこのレベルで排中律を守るのである。

とはいえ、ルーベンの以上の主張は弁証法と矛盾律の関係という難問に重要な一石を投じたのであって、それは記号的定式化の正確さに由来するものであった。問題に対し、いわば外部から、着実に迫っていくところに数学的な形式論理学の特質があるといえよう。

(一) P. Ruben, *Prädikationsstheorie und Widerspruchproblem*, in: *Dialektik und Arbeit der Philosophie*, Köln, 1978.

以下、この論文の引用にさいし、その頁数を本文中に記す。ここでルーベン(Peter Ruben)の紹介をしておく。彼は東独においてもっとも注目すべき哲学者の一人であろう。一九三三年ベルリン生まれ。フンボルト大学卒業後、建築労働者として働

くが、その後H・ライのもとで助手を勤める。彼は現在、東独アカデミーの哲学中央研究所 (Zentralinstitut für Philosophie an der Akademie der DDR) の「史的唯物論」部門に所属している。この間、彼は社会統一党を二度も除名されている。彼の専門領域は弁証法、論理学、自然弁証法、科学方法論などであり、当然のことながら、ヘーゲルや現代マルクス主義にも詳しい。最近では経済学の研究者と共同の研究をしているという。なお、彼の妻のC・ヴァルンケも哲学研究者である。

私はルーベンに会ったことがあるが、きわめて頭の回転のよい、才気の豊かな研究者であった。学問的な議論にはいると、やがて紙にたくさんの記号式を書き始めたので、私は困惑した。彼は弁証法と形式的論理の両方に強いという意味で、稀なタイプの研究者といえよう。上記の著作のほかに、Ruben/Wanke, *Philosophische Schriften 1*, Aarhus/Paris/Florenz, 1981. という論文集がある。

- (2) J. Zeleny, *Dialektik der Rationalität. Zur Entwicklung der materialischen Dialektik*, Berlin/Köln, 1986, S. 80, 81. 島崎・早坂共監訳『弁証法の現代的位相』梓出版社、一九八八年、八六頁。本書は弁証法を、形式的論理学とともに論理学の資格のあるものとして積極的にとり扱い、「演繹的導出」に対し、「発展的思考としての「弁証法的導出」を強調する。フレイゲ『概念文学』、ラッセルロホワイトヘッド『プリンキピア・マテマティカ』、ボルツァーノ『知識学』など、数学的論理学への立ち入った批判としても、本書は注目に値する。なお、著者のゼレニーはチェコスロヴァキアの哲学研究者であり、幅広い視野をもって国際的に活躍している。